

財政部

平成29年度 重点目標

- 1 財政の健全性の維持と計画的かつ効率的な財政運営
- 2 公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進
- 3 市税等収納率の向上と自主財源・税負担公平性の確保
- 4 公平・適正な課税の推進
- 5 建設工事入札制度の研究

平成29年度 重点目標管理シート

重点目標	財政の健全性の維持と計画的かつ効率的な財政運営			部局名	財政部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		2014市長マニフェスト における位置付け	Ⅱ-1-②③	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2)支える財政基盤の改革 イ健全な財政基盤の構築 エ受益と負担のあり方の見直し						
現況・課題	国の平成29年度予算は、「経済・財政再生計画」2年目の予算として、経済再生と財政健全化の両立を実現することを柱に編成されました。これを受けて、地方財政計画では、地方交付税の原資である国税収入の伸び悩みにより交付税特別会計の繰越金が枯渇する中、臨時財政対策債を増額することで一般財源総額は前年度を上回る額が確保されたものの、地方の恒常的な財源不足は解消されておらず、地方財政は厳しい状況が続いています。このような状況下において、当市は、第二次総合計画の2年目を迎え、総合計画に掲げられた将来都市像の実現を目指し、計画的な行財政運営を求められています。社会情勢を的確にとらえた財政運営及び持続可能・安定的な財政基盤の確立がますます重要な課題となっています。						
目的・効果	平成29年度は、次の①から⑤までを重点的な取組とすることで、社会情勢に対応した機動的な財政運営と安定的な財政基盤の確立を目指します。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成 (1)第二次総合計画の実現に向けた予算編成を行います。 (2)社会経済情勢の変化に伴う経済対策や災害対応等、遅滞のない機動的な予算編成を行います。 (3)財源の確保に努めるとともに、重点施策への優先配分による有効活用を図ります。	(1)(2)(3)平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算編成時	(1)(2)(3)財源状況を的確に把握し、予算の重点的な配分を行う。	(1)平成30年度当初予算編成方針に、総合計画を実現するための予算編成を行うことを掲げました。 (2)工業団地造成事業に着手するための債務負担行為や豪雨による被災箇所の災害復旧事業費を9月補正予算に計上しました。 (3)「世界の菅平高原」に向けた取組や安全・安心のまちづくりに関する経費などについて、補正予算に計上しました。	(1)平成30年度当初予算では、総合計画の実現に向けて実施計画に登載された事業へ優先的な財源配分を行いました。 (2)庁舎改修・改築、地方創生、災害対応といった喫緊の課題に対応して補正予算・当初予算を編成しました。 (3)平成30年度当初予算では、基金を有効活用することにより財源を確保しながら、10の重点分野について、重点的な財源配分を行いました。		
②	○健全財政の堅持 (1)実質公債費比率及び将来負担比率について、第二次総合計画の目標値を下回るよう、計画的な財政運営を行います。 (2)財政構造の弾力性を確保するため、経常収支比率に留意して財政運営を行います。	(1)(2)平成29年度末	(1)平成31年度決算目標値 実質公債費比率9.5%未満 将来負担比率90.0%未満 (2)経常収支比率90.0%未満を維持	(1)平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率は、実質公債費比率4.7%(対前年度比+0.4ポイント)、将来負担比率42.2%(対前年度比△3.0ポイント)となり、引き続き健全財政を維持しています。 (2)平成28年度決算に基づく経常収支比率は89.1%となり、90.0%未満を維持しました。	(1)平成28年度決算に基づく財政健全化判断比率は、実質公債費比率4.7%(対前年度比+0.4ポイント)、将来負担比率42.2%(対前年度比△3.0ポイント)となり、健全財政を堅持しました。 (2)平成28年度決算に基づく経常収支比率は89.1%となり、90.0%未満を維持しました。		
③	○交付税の合併算定替特例措置終了に向けた取組 (1)合併算定替終了の影響を把握するため、市町村の姿の変化に対応した交付税算定に関する情報を収集します。 (2)合併算定替終了に対応するため、基金の造成、歳出の見直し等、具体的な取組を検討します。	(1)(2)平成29年度末	(1)平成30年度地方財政計画策定過程で明らかになる新たな算定内容を分析し、最終的な影響額を算出する。 (2)平成28年度に引き続き起債発行額の抑制や経常経費の削減を実施するとともに、先進市の取組事例の研究を進める。	(1)市町村の姿の変化に対応した交付税算定の平成29年度新規分の内容が明らかになったことから、最終的な交付税の減額について詳細に推計しました。 (2)基金の造成・活用や今後の歳出の見直し等の検討を行っています。	(1)(2)市町村の姿の変化に対応した交付税算定の平成29年度新規分の内容が明らかになったことから、最終的な交付税の減額について詳細に推計し、歳出の見直しや基金の積立、活用等の検討を行いました。 また、平成29年度に引き続き、平成30年度当初予算編成においても、一次経費の一律2%削減を実施し、経常経費の削減を図りました。		
④	○地方公会計の整備・推進 (1)統一的な基準により平成28年度決算に係る財務書類を作成し、市の財政状況を市民に分かりやすく公表します。 (2)統一的な基準による財務書類の活用方法について、研究します。	(1)(2)平成29年度末	(1)平成28年度決算に係る財務書類を、広報うえだ、ホームページで市民に分かりやすく公表する。 (2)先行する自治体の活用方法を参考にするなどし、財務書類から明らかになる指標等を活用して、行財政改革を進める方法を研究する。	(1)平成28年度決算に係る財務書類の公表に向け、固定資産台帳の更新作業や伝票の仕訳等を進めています。 (2)外部の研修会に参加し、財務書類の分析方法やその活用方法について、知識の習得に努めました。	(1)平成28年度決算に係る「統一的な基準による財務書類」を作成し、市ホームページで公表しました。 (2)外部の研修会に参加し、財務書類の分析方法やその活用方法について、知識の習得に努めるとともに、先行事例の研究を進めました。		
⑤	○財政改革の推進 (1)中・長期的視点に立った財政計画の策定を検討します。 (2)平成31年10月に予定されている消費税改定に向けた使用料の見直しについて、基本的な方針を策定します。	(1)(2)平成29年度末	(1)中・長期財政計画の内容、推計方法等を検討する。 (2)使用料の見直し時期や受益と負担のあり方等の基本方針を策定する。	(1)中・長期財政計画の内容、推計方法等の検討を行っています。 (2)使用料の受益と負担の適正化に向け、基本的な考え方の検討を行っています。	(1)中・長期財政計画の内容、推計方法等の検討を行いました。 (2)使用料の受益と負担の適正化に向け、基本的な考え方の検討を行いました。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 平成30年度当初予算において、市民生活に直結する事業の着実な推進を図るとともに、地方創生に資する施策や喫緊の課題として設定した10の分野へ重点的な予算配分を行いました。			○取組による効果・残された課題 平成30年度の一般財源は平成29年度から大幅な伸びが期待できないこと、平成31年度以降の一般財源についても非常に厳しい状況が予想されることから、地域の景気動向や国の議論を注視するとともに、合併特例債、合併算定替の終了を見据えた計画的な財政運営が重要な課題です。			

平成29年度 重点目標管理シート

重点目標	公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進			部局名	財政部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け	Ⅱ-1-②		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2)支える財政基盤の改革 ウ市有財産の適切な管理と利活用						
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の用途廃止により遊休財産が生じ、また、固定資産台帳の整備により未利用資産の把握が可能となります。 借入金によって取得した土地開発公社の保有地は、処分が進まず10年以上の長期保有地が大部分を占めています。 自主財源の確保や土地開発公社保有地の簿価の縮減のため、これら財産と資産の売却や賃貸等の利活用の促進が必要となっています。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 遊休財産や未利用資産の利活用の促進により、自主財源の確保を図ります。 土地開発公社保有地の処分促進により、公社の経営健全化が図られ、あわせて、公社の設立出資者である上田市の財政負担の軽減につながります。 						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○遊休財産や未利用資産の利活用の促進 (1)平成28年度に協定を締結した宅建協会との連携などによる遊休財産や未利用資産の利活用の促進	(1)平成29年度末	(1)平成29年度において、財産処分の目標金額を4千万円以上とします。	(1)上半期の実績：遊休財産1物件（約390㎡、約610万円）と廃道廃水路敷をあわせた処分金額は、約1,130万円	(1)遊休財産5物件（約9,300㎡、約8,130万円）を含み、面積計約10,180㎡、約9,970万円を処分しました。		
②	○土地開発公社保有地の処分 (1)公共事業用地としての売却、市関係部署との連携による公共事業での利活用、入札売却など保有地の処分の促進	(1)平成29年度末	(1)平成29年度において、保有地処分の目標金額を3億3千万円（簿価ベース）、面積を約8,000㎡とします。	(1)上半期の実績：1物件、約3,590㎡、処分金額約6,340万円相当（簿価ベース） ほかに2物件について処分に向け詳細調整中で、調整済み次第処分予定	(1)保有地5物件、面積計約4,660㎡、約9,390万円、簿価ベースで約1億3,430万円を処分しました。		
③							
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題 ・平成29年度において、市有財産は目標金額の処分は出来ましたが、公社保有地は目標金額を下回る結果となりました。引き続き計画的な財産処分と利活用促進のため有効的な方策を検討する必要があります。			

重点目標	市税等収納率の向上と自主財源・税負担公平性の確保			部局名	財政部	優先順位	3位																																																																													
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		Ⅱ-1-②																																																																														
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2)支える財政基盤の改革 ア歳入の確保																																																																																			
現況・課題	<p>市税等の収納状況は近年着実に改善を重ねており、平成27年度までの5年間に市税、国保税の収納率はそれぞれ4.2%、7.5%上昇するとともに、滞納繰越分の調定額もそれぞれ5年間で7億5千万円余、4億4千万円余の縮減が図られ、28年度においてもこの改善基調が維持できる見込みですが、依然として、県下19市の中においては調定全体に占める滞納繰越分の比率が高く、収納率も低位に甘んじている状況があります。</p> <p>近年の傾向を今後も維持、継続しつつ、更に他市の水準に追随するために、現年度分については市税等納付案内センターの活用及び早期財産調査による滞納処分を取り組みを推進します。</p> <p>特に、滞納繰越分については早期滞納処分や執行停止処理を実施するとともに、長野県地方税滞納整理機構及び税務課、国保年金課、高齢者介護課など関係課との連携を図りながら、引き続き現在の改善基調を堅持し、収納率の向上、自主財源と税負担の公平性の確保に努めます。</p>																																																																																			
目的・効果	地方自治を支える自主財源を確保するとともに、市民の税負担の公平性を確保し秩序ある納税意識の啓発を図ります。																																																																																			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）			期末報告（目標に対する達成状況・達成度）																																																																														
① 新規滞納者を発生させないための取組の推進 (1) 市税等納付案内センターの活用 (2) 口座振替の推進	平成29年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の目標値 市税（現年度） 98.80% 市税（滞繰） 27.50% 国保税（現年度） 92.70% 国保税（滞繰） 22.70% ・差押件数 1,000件 ・長野県地方税滞納整理機構への移管 90件 	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>9月末</th> <th>前年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収納率 (%)</td> <td>市税</td> <td>現年 55.33</td> <td>55.47</td> <td>△ 0.14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞繰 14.01</td> <td>14.45</td> <td>△ 0.44</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現年</td> <td>26.26</td> <td>25.81</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>滞繰</td> <td>12.70</td> <td>11.45</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td colspan="2">滞納繰越収納額 (百万円)</td> <td>市税 157</td> <td>187</td> <td>△ 30</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>国保税 120</td> <td>121</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計 277</td> <td>308</td> <td>△ 31</td> </tr> </tbody> </table>			区分		9月末	前年9月末	増減	収納率 (%)	市税	現年 55.33	55.47	△ 0.14		滞繰 14.01	14.45	△ 0.44	国保税	現年	26.26	25.81	0.45	滞繰	12.70	11.45	1.25	滞納繰越収納額 (百万円)		市税 157	187	△ 30			国保税 120	121	△ 1			計 277	308	△ 31	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>9月末</th> <th>前年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収納率 (%)</td> <td>市税</td> <td>現年 84.69</td> <td>84.55</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>滞繰 25.77</td> <td>25.16</td> <td>0.61</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国保税</td> <td>現年</td> <td>73.97</td> <td>73.14</td> <td>0.83</td> </tr> <tr> <td>滞繰</td> <td>23.05</td> <td>20.99</td> <td>2.06</td> </tr> <tr> <td colspan="2">滞納繰越収納額 (百万円)</td> <td>市税 288</td> <td>326</td> <td>△ 38</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>国保税 216</td> <td>221</td> <td>△ 5</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計 504</td> <td>547</td> <td>△ 43</td> </tr> </tbody> </table> <p>【直近の状況】 ◆差押件数 1,138件（昨年同期868件）・2月末現在 ◆長野県地方税滞納整理機構による扱い…3/15現在 ・収納額 48百万円（昨年同期63百万円） ・収納率 30.61%（昨年同期36.77%）</p>			区分		9月末	前年9月末	増減	収納率 (%)	市税	現年 84.69	84.55	0.14		滞繰 25.77	25.16	0.61	国保税	現年	73.97	73.14	0.83	滞繰	23.05	20.99	2.06	滞納繰越収納額 (百万円)		市税 288	326	△ 38			国保税 216	221	△ 5			計 504	547	△ 43
			区分		9月末	前年9月末	増減																																																																													
収納率 (%)	市税	現年 55.33	55.47	△ 0.14																																																																																
		滞繰 14.01	14.45	△ 0.44																																																																																
国保税	現年	26.26	25.81	0.45																																																																																
	滞繰	12.70	11.45	1.25																																																																																
滞納繰越収納額 (百万円)		市税 157	187	△ 30																																																																																
		国保税 120	121	△ 1																																																																																
		計 277	308	△ 31																																																																																
区分		9月末	前年9月末	増減																																																																																
収納率 (%)	市税	現年 84.69	84.55	0.14																																																																																
		滞繰 25.77	25.16	0.61																																																																																
国保税	現年	73.97	73.14	0.83																																																																																
	滞繰	23.05	20.99	2.06																																																																																
滞納繰越収納額 (百万円)		市税 288	326	△ 38																																																																																
		国保税 216	221	△ 5																																																																																
		計 504	547	△ 43																																																																																
② 滞納繰越額縮減のための取組の推進 (1) 早期財産調査による滞納処分（差押）及び執行停止処理の実施 (2) 課税担当課との連携の推進 (3) 長野県地方税滞納整理機構との連携の強化			<ul style="list-style-type: none"> ・9月末差押件数 491件（昨年同期347件） ・長野県地方税滞納整理機構への移管済90件、移管額 152,756千円（昨年同期90件、171,237千円） 																																																																																	
③ 市民の納税意識向上に向けた取組の推進 (1) 租税教室への講師派遣（小学生・中学生対象） (2) 納税標語の募集（中学生対象） (3) 広報等による納税に関する広報活動の実施	(1) 5月から3月 (2) 5月から11月 (3) 5月から3月	租税教室への講師派遣、納税標語の募集及び広報等による納税に関する広報活動の実施により、納税の大切さを市民に周知	<ul style="list-style-type: none"> (1) 租税教室の講師派遣依頼があった場合は講師派遣予定 (2) 納税標語は7月に募集実施 (3) 広報うたえだ等による広報活動 ・納期ごよみ（4月1日号及び8月16日号） ・納期限内納付の勧奨（11月1日号） ・有線放送による各月納期のお知らせ 			<ul style="list-style-type: none"> (1) 租税教室：講師派遣3回（校） (2) 中学生を対象とした納税標語の募集：市内中学校から合計1,147件の応募 (3) 広報等による広報活動 ・納期ごよみ（4月16日号及び8月16日号） ・納期限内納付の勧奨（11月1日号） ・有線放送による各月納期のお知らせ 																																																																														
④																																																																																				
⑤																																																																																				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・親切・丁寧な納付相談を実施します。 ・公平、公正な収納対策を実施します。		○取組による効果・残された課題 収納率は近年の改善基調を維持し、現年・滞納繰越分いずれにおいても向上が見られます。特に滞納繰越分に係る県下他市等との比較においても平均を上回る水準に達していることから、調定規模のより大きな現年分の滞納縮減を重点とした徴収体制へのシフトを検討し、もって税負担の公平性と自主財源の確保を図るべき状況にあります。																																																																																	

平成29年度 重点目標管理シート

重点目標	公平・適正な課税の推進			部局名	財政部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		Ⅱ-1-②	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 支える財政基盤の改革 イ健全な財政基盤の構築						
現況・課題	固定資産税に係る土地評価は、上田市固定資産土地評価事務取扱要領に基づき、平成30年度評価替に向け、適正な評価額を算定します。 個人市民税、法人市民税、償却資産は申告を前提とした制度であることから、適正申告している者との公平性の観点からも、未申告者対策は欠くことのできない課題となっています。						
目的・効果	平成33年度評価替を最終目標として、上田市固定資産土地評価事務取扱要領に基づく評価替基礎資料整備事業を継続実施し、公平・公正な土地評価を推進します。 市税等の未申告者への催告に加え、必要な調査・照会等を行い、公平かつ適正な課税を推進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○平成30年度評価替に向けた評価替基礎資料整備事業の継続実施 (1)用途・状況類似・標準宅地・路線見直し (2)画地見直し	平成30年3月	上田地域（左岸 路線価拡充地域） (1)新規路線の付設（992本）及び価格バランス検証 (2)画地条件の調査及び検証 約49,000筆	受託業者と月1回の打合（計5回）を実施しました。 (1) 新規路線付設済、価格バランス検証中 (2) 画地条件の調査及び検証中	(1)左岸地域に新規路線付設（941本）及び時点修正後の路線の価格バランスを検証し、平成30年度路線価格を決定しました。 (2)画地条件調査の結果、左岸地区43,570筆について評価を見直しました。		
②	○税の公平性・信頼性を確保するため市民税等の未申告者対策等 (1)個人市民税 催告と臨時申告窓口の開設 (2)法人市民税 国県と連携した調査 (3)償却資産 申告内容の適正な把握と調査	(1)7月 (2)4月～12月 (3)10月～12月	(1)20歳以上の未申告者全員を対象とした申告催告 (2)税務署及び県の法人関係資料に基づく調査及び税率の検討 (3)申告指導20箇所 税務署及び県の申告資料に基づいて、償却資産の申告が必要な者に申告を促す。	(1)個人市民税は7月下旬までに1,272人の未申告者に催告し、579人の申告を得ました。 (2)法人市民税は県との調整により1月に調査予定 (3)償却資産は7月に個人472件・法人68件の国税資料を閲覧し、10～11月に実地調査予定	(1)3月末までに769人の申告を得ました。 (2)1月に県税資料の調査等により、23法人を除却、94法人に申告催告しました。この結果、10件の新規申告がありました。 (3)申告義務があると思われる事業者118件へ申告の指導を行い、80件の申告を得ました。		
③	○税のしくみや税制改正等についての市民啓発 (1)納税通知送付時のチラシ同封 (2)「税を考える週間」に合わせた税に関する広報活動 (3)市ホームページを利用した広報	(1)固定資産税 4月 個人市民税 6月 (2)広報11月1日号 (3)随時	(1)税のしくみや税制改正等を解説 (2)広報うえだへの特集記事掲載 (3)制度改正等があった都度掲載	(1)固定資産税の納税通知書にチラシを封入し発送 67,609通（4月） 個人市民税の納税通知書裏面に主な変更事項を印刷し発送 32,762通（6月） (2)11/1号に「税を考える週間特集号」を掲載予定 (3)制度改正についてHPに掲載予定	(1)左のとおり (2)11月1日号広報うえだ「税を考える週間特集号」において、改正のあった個人市民税の記事を掲載しました。また、12月1日号に償却資産申告のQ&Aを掲載しました。 (3)軽自動車税の減免、申告受け、償却資産及び家屋の滅失届等の記事を掲載しました。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・公平かつ適正な課税を推進するとともに、税のしくみや税制改正等について市民啓発を行い、税務行政に対する市民の信頼度の向上を図ります。			○取組による効果・残された課題 ・税の未申告者対策においては一定の成果があったものの、残りの未申告者についても引き続き調査・催告等の未申告者対策を講ずる必要があります。			

重点目標	建設工事入札制度の研究			部局名	財政部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政【市民が主役のまちづくり】 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	上田市における建設工事の入札にあたっては、公正な競争の確保及び不正行為の排除の観点から、平成23年12月に地域要件を廃した市内全地域を対象とする一般競争入札を実施し、受注意欲ある業者の受注機会の拡大を図ったところであるが、地域において道路等の維持管理や災害時対応の担い手となる地元業者の支援、育成を図る必要性も生じています。						
目的・効果	入札の公平性、競争性を確保した上で、地元業者の支援、育成を図る観点から一定の範囲内で地域要件を設けた入札制度の研究を行います。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○地域要件を設けた入札制度の検討 ・地域区分の検討 ・対象業者（等級）の検討 ・対象工事（工種・金額等）の検討 ・年間実施数の検討	平成29年度末	地域要件を設けた入札制度を導入した場合のメリット、デメリットを研究し、導入の可否を検討する。	○過去の地域別・発注等級別・工種等の入札件数等を集計し、実態の把握を行いました。 ○9月に工事担当課会議を開催し、地域要件の設定のほか、入札制度全般の課題解決に向けて検討を行いました。	○工事担当課会議を2回開催し、これまでの発注等級別の入札参加者数や地域別発注件数を分析したうえで、発注方法のあり方や業者評価の方法などの課題を整理し、今後の方向性について検討を行いました。 ○平成31・32年度の入札参加資格審査における業者評価と等級格付の実施に向け、引き続き検討を行います。		
②							
③							
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・公正な競争の促進 ・公共工事の適正な施工の確保 ・入札及び契約の過程並びに内容の透明性の確保			○取組による効果・残された課題 ・競争性、公平性を確保した上で、実態に即した業者の評価・選定を行い、地域の守り手である地元業者を確保・育成するための入札制度を構築します。			